

(原子力安全・保安院が発信したメール)

平成24年7月25日 7時37分発信

関係者各位

標記の件について、関西電力大飯発電所3、4号機に係る情報がありましたのでお知らせします。

本日5時27分、大飯発電所4号機の中央制御室で、炉内の局所の一次冷却材温度と、飽和温度※の差を監視している警報「一次冷却材飽和温度注意」が発生しました。

※一次冷却材が蒸発する温度であり、現在、炉内は高圧（約150気圧）であるため、約345度である。

これは、炉内の燃料集合体の上部に設置されている温度計（50箇所）のうち1箇所について、当該計測値（約336度）と、飽和温度（345度）の差が警報設定値（9度）を下回ったため警報が発報したものです。当該警報は現在も継続中です。

なお、保安規定上の監視対象である原子炉出口の冷却材温度については、警報の発生前後で323度と変化なく安定しており、他の原子炉の状態を示すパラメータ（原子炉内圧力、中性子レベル等）についても警報の発生前後で変化なく安定しており、原子炉の運転は安定した状態です。

現在、原因を調査中です。

外部への放射性物質による影響はありません。

現在、保安検査官が情報収集を行っています。

以上